

1 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年1月28日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 岡部 博昭 委員 永山 眞江 委員 諫本 憲司 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 衣笠 雄司 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書について 議案第2号 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議につ いて 報告第1号 令和2年12月期寄附採納について 報告第2号 令和3年日田市成人式の延期について 報告第3号 令和2年度蔵書点検に伴う休館について 報告第4号 令和2年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者について

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから1月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認でございますが、12月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>本案につきましては、8月の定例教育委員会で御議決いただきました原案をもとに、10月に3名の外部評価員の先生方をお迎えしての説明会を開催し、御意見等を踏まえ修正を行った後に、3名の外部評価員の先生方へ意見書の作成の依頼を行ったところでございます。</p> <p>先生方からの意見書を加えました報告書の最終案が、御手元にあります別冊1のとおり完成いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。</p> <p>御承認いただきました後は、3月市議会定例会の教育福祉委員会に報告をさせていただきました後、市のホームページで公開する予定としております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>点検及び評価報告書の承認をお願いするものでございますけれども、これについて何か御質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第1号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは続きまして議案第2号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号、市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議についてでございます。本案は市長の権限に属する事務の一部の補助執行の</p>

範囲を変更することについて、日田市長から日田市教育委員会へ協議がありましたので、これに同意することについて議決を求めるものでございます。

先に4ページをご覧ください。1の改正の理由についてでございます。

今回、市長部局におきまして、決裁処理に係る事務処理の効率化等を図る観点から、起工伺、支出負担行為、支出命令等における副市長、部長、課長等が専決できる金額の見直しを行ったことに伴い、「日田市事務決裁規程」の改正を行うこととなりました。

教育委員会におきましては、市長の権限に属する事務の一部を補助執行するため、教育次長、課長、係総括、校長、所長が専決することについて、「日田市委員会等の事務の補助執行に関する規程」に規定されておりますことから、「日田市事務決裁規程」を改正することに伴い、「日田市委員会等の事務の補助執行に関する規程」を改正することが必要となります。

市長が教育委員会に、市長の権限に属する事務の一部を補助執行させるに当たっては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会と協議をした上でさせることができることとなっておりますことから、「日田市委員会等の事務の補助執行に関する規程」を改正するに当たりまして、この地方自治法の規定に基づき日田市長から3ページにございます協議書が提出されたものでございます。

なお、この協議につきましては、市長と教育委員会双方が合意して協議が調うことを要しますことから、教育委員会が同意することにつきまして、議決を求めるものでございます。

4ページをご覧ください。

2の補助執行の範囲でございますが、起工伺、それからその下の小・中学校物品購入に係る予定価格の決定及び契約の締結それから、支出負担行為の区分ごとに、教育次長、課長、係総括が専決できる金額を一覧にしたものでございます。

この表の括弧書きの金額が、改正前の金額ということでございます。

例を挙げて説明させていただきますと、1番上の起工伺では、教育次長が専決できる金額といいますが、今現在300万円以上

1,000万円未満でありますものが、改正後には1,000万円以上3,000万円未満となり、課長が専決できる金額につきましては、300万円未満でありますものが改正後には1,000万円未満に、それぞれ増額となることとなります。

以下、支出負担行為及び支出命令につきましても、それぞれ表に記載のとおり改正することとなっております。なお、校長及び所長が専

<p>教 育 長</p>	<p>決できる金額につきましては変更がございません。</p> <p>3の改正の施行日につきましては、令和3年4月1日でございます。</p> <p>5ページから7ページにつきましては、「日田市委員会等の事務の補助執行に関する規程」の改正案を、新旧対照表の形で掲載をさせていただきます。</p> <p>今回の「日田市事務決裁規程」の改正に当たりましては、令和元年度から財政課、総務課、契約検査室等の関係課で、複数回の検討会を行い、これまでの実績ですとか、他市の状況を鑑みながら、金額の設定を行ったものと聞いております。以上でございます。</p> <p>それではただいまの議案第2号についての説明に何か御質疑等ございませんでしょうか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>私達は、事務決裁の事務量とか、実際の現場のことをなかなか把握しづらいので、この内容を聞いたところで、実際のところはわかりづらいんですけども、事務量がどう変わるのかというようなことを、少しわかりやすく説明していただきたいと思います。</p>
<p>書 記</p>	<p>私のほうからは過去5年間の決裁の件数につきまして、どのように割合が変わったかの説明させていただきます。</p> <p>まず副市長につきましては、これまで43%であったものが7%に減っております。それから部長、次長も含めてですが、37%であったものが29%、課長につきましては、これまで20%でございましたものが57%と、課長の比率が上がる結果となっております。以上でございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>実際には課長の事務量も増えるということで、総量は変わるのかどうかわかりませんが、一つはそれぞれの担当の方の責任が少し重くなるのかなというのが思うことですが、結果的に、今の説明で言いますと副市長の決裁量が減るので、それぞれの事案に対する事務処理の時間的なことは早くなるというふうに理解していいのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>御紹介いたしましたパーセントでいきますと課長の比率が20%から57%ということで、多くなったようには見えますが、最終決裁者という見方になりますので、副市長決裁であっても、当然、課長が決裁の後、部長の決裁を経て副市長と、部長決裁であれば課長決裁を経て部長というところが、課長で最終決裁となるということですので、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>課長の事務量的に増えることは逆にはないと思います。</p> <p>部長に説明するのは課長であつたりしますので、そういった意味での軽減というのにも視野に入れております。</p> <p>それから、金額の改定というのが随分行っていなかったというところもあり、他市の状況を見た中でもかなり乖離する部分もあつたと聞いておりますので、そういったところも職責に応じた決裁区分というところの視点により改正したところであるというように聞いております。</p> <p>それでは、ほかにございませんでしょうか。それでは協議で議決を求めるものということでございます。</p> <p>議案第2号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第2号、市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議については、原案のとおり可決されました。議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。報告第1号について説明をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは議案集の8ページをお願いいたします。</p> <p>報告第1号、令和2年12月期寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が1団体、3名、5件でございまして、1件目が、三河町の熊谷直秀様から小野小学校へご香典返しとして2万円を御寄附いただいております。</p> <p>2件目と3件目は、清水町の井上太香美様から北部中学校と三和小学校へ図書購入費として、それぞれ5万円を御寄附いただいております。井上様には、平成13年から毎年同様の御寄附をいただいております。</p> <p>4件目が、東部中学校育友会様から東部中学校へ石油ファンヒーター1台、1万8,000円相当を御寄附いただいております。相談室で使用していた既存機の故障により交換するものでございます。</p> <p>5件目が、鈴連町の野田俊二様から小野小学校へ、ご香典返しとして3万円を御寄附いただいております。</p> <p>次に一般寄附の採納が4団体1名、5件でございまして、1件目が、日田ライオンズクラブ様から東溪中学校へ、野球部が使用する軟式野球用品としまして、ミット1個、バット3本、ヘルメット8個、ボール6ダース、簡易テント1張り、ヘルメットケース1個、合計25万円相当を御寄附いただいております。令和2年7月豪雨により、体育館の地下にありました部室が浸水しまして、野球用品が流出した</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ために御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>2 件目が日楽灯会様から、日田市教育委員会へボッチャ競技用具 4 セット、相当額は不明ですが御寄附をいただいております。同会は、脳疾患患者とその家族を支援する団体で、重度脳性麻痺者や四肢重度機能障がい者のために考案されましたボッチャ競技の普及を目的に、御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>活用につきましては、2 月に開催されますスポーツ推進員講習会におきまして、競技のルールや魅力を周知するとともに、スポーツイベント等で広く市民に紹介し、用具の貸出し等も行っていく予定でございます。</p> <p>3 件目が、全国共済農業協同組合連合会 大分県本部様から、市内小中学校へ電波掛時計 30 個、39 万 6,000 円相当を御寄附いただいております。同会は、県下で例年実施しております小中学生書道コンクール及び交通安全ポスターコンクールを新型コロナウイルス感染拡大により中止としましたことから、これまでコンクール運営に当たって協力をいただいている教員の方や、子供たちに感謝の気持ちを伝えたいとの御趣旨から、県下の全小・中学校に御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>4 件目が、日田木材協同組合青壮年会様から、市内小中学校の全学級と職員室へ「人と木」カレンダー 289 部、相当額は不明ですが、御寄附をいただいております。同会は、木育木工教室を小学生を対象に年数回開催していただいておりますが、今年度は、新型コロナウイルスの影響で開催出来なかったことから、子供たちに少しでも、森林・林業に興味を持ってほしいとの趣旨によりまして、森林の紅葉や木製品の紹介等が掲載されているカレンダーを御寄附いただいたものでございます。</p> <p>5 件目が、大山町の刀根実幸様から、市内小中学校の全学級と保健室へ、御自身が作成されましたオリジナルの壁掛カレンダー 300 部、計 18 万円相当を御寄附いただいております。なお、カレンダーは一般に販売されておまして、収益金はカンボジアの地雷で足を亡くした子供たちに寄附をされるとのことです。刀根様からは、平成 27 年より同様の御寄附をいただいております。</p> <p>12 月につきましては、以上 10 件、金額が 15 万円、物品相当額が 84 万 4,000 円、合計 99 万 4,000 円の御寄附をいただいております。報告第 1 号につきましては、以上でございます。</p> <p>それではただいまの報告第 1 号、12 月の寄附採納についての説明について何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>なければ、次に、報告第 2 号について説明をお願いいたします。</p>
--------------	---

<p>社会教育課長</p>	<p>報告第2号、議案集9ページでございます。令和3年、日田市成人式の延期についてでございます。</p> <p>今年の1月10日に予定しておりました成人式でございますが、これまでコロナの感染症拡大の防止対策等を講じながら、実施に向けて諸準備を進めてまいったところでございますが、日々の全国的な感染拡大の傾向等が進んでいる状況の中、12月24日になりまして、とりわけ日田市の新成人が多く住まわれております隣県の福岡県におきまして、県外移動の自粛要請が発出されました。</p> <p>このことを受けまして、協議を進めた結果、期日未定の延期ということをお判断いたしました。</p> <p>この判断した日は12月25日でございます。その日に、市長、教育長同席のもと緊急記者会見を行ったものでございます。</p> <p>この延期のお知らせにつきましては、同日中に速達はがきにより対象者全てへ周知を行うと同時に、ホームページやSNS等による情報発信、それに加えて、その日が金曜日でありましたが、金・土・日の3日間、夕方に防災ラジオによりまして、延期のお知らせの放送を行ったものでございます。</p> <p>資料として、県下の状況をつけておりますけれども、県下18市町村のうち、日田市と同様に延期とした自治体が日田市を含めて13市町村、それから無観客で式典を行って、その様子をウェブ等によって発信を行った市が3か所、それから式典を行わず、動画配信を行った市が2つということでございます。</p> <p>延期を決めた市町村のうち、期日等を日田市と同様に未定としていたところが日田市を含め8市町村といった状況でございます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第2号、令和3年日田市成人式の延期についての報告でございました。これについて何か御質疑等ございませんでしょうか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>まだ未定ということではよろしいんですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>延期の期日でございますが、まだ未定でございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>どちらにしてもこのときの判断は、やっぱりそのときの状況を見れば、判断が正しかったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>概ねいつごろ開催するっていうことが、決まるというか、決めようとするときに、大体どれぐらい前の期間とか、例えば2か月前とか3か月前とかですね、いろんな準備があるでしょうから、そのときに、今でいうと、コロナの状況で移動がどれぐらい可能なのかとかいうこ</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>とがやっぱり難しい判断をまた迫られるんじゃないかなと思いますので、できればそこら辺は参加者の安全を考えていただきたいし、できるだけみんなが集まってできるような成人式は私も望みますけれども、ほかの市町村で動画配信とかいう方法でやったところもありますけれども、その辺を総合的に判断して、特に安全の配慮していただきたいということが希望であります。</p> <p>当然、安全配慮、安全管理、感染状況を踏まえての開催ということで決定していくこととなりますので、今現在、会場でありますとか、日程を含めまして調整をしております。</p> <p>この調整が整い次第できる限り早めに、新成人の方には御案内をしたいというところでありますので、当然これから、出水期を控えたり、また夏場の暑い時期を迎えたりということで、また、それこそ秋になってまた次のすぐ新成人の方という、いろいろそういった状況を控えておりますので、それを踏まえて、開催日時を調整しております。</p> <p>今回の延期に際しましても、まず新成人の方から、延期そのものは仕方ないですねというお声もいただいております。ただ、今回の案内に際して、準備の都合があったりするので、できる限り早めにお知らせいただきたいという御要望もいただいております。</p> <p>昨日、市において新型コロナウイルス感染症の対策本部会議を開きまして、今後の取組等で各部から報告をさせてもらったところでもありますけれども、その中で私ども教育委員会として、行事の見直し等報告する中で、成人式についても先ほど、今私が申し上げましたようなことを申し上げました。</p> <p>当然、感染状況を見据えるということと、感染防止対策を徹底するというには変わらないんですが、時期についてもそういったことで調整をしておりますので、できましたら2月のうちには調整をしながら、新成人の方に御案内ができればというようなことも報告させてもらったところでございます。ただ、これも一つは感染状況次第というところでありますので、そういった早め早めの御案内ができればというところを前提にして、今、内部での準備を進めているというところでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今御意見いただきましたように、難しい判断になろうかというふうに思うんですけれども、12月の定例教育委員会で教育委員さんから、たくさん御意見をいただいて、その後に延期という、最終的に、市の行事でございますので最終的には市長の御判断ということになって延期になったということでございますので、今次長から説明があり</p>

淡窓図書館長	<p>ましたように、調整中ということでございますので、また教育委員さん方の御意見も伺いながら、最終的に判断していかなきゃいけない、大変重要な内容だと思います。</p> <p>ほかにありませんか。それでないようですので、次に、報告第3号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の10ページをお願いいたします。</p> <p>報告第3号、令和2年度蔵書点検に伴う休館について御報告いたします。</p> <p>淡窓図書館では、蔵書点検を2年に一度行うことにしております、今年度その年に当たっております。実施期日は令和3年の2月18日木曜日から3月3日水曜日、蔵書点検というのは、図書館資料の有無やその配架位置について実地において現物を持って確認していく作業、蔵書の状況資料の存否の点検調査を保管記録、現物資料との突き合わせにより行うと大変難しく書いておりますが、実際の作業といたしましてはハンディという機械で1冊ずつ本のバーコード読み込んで、それを図書館システムの中にある、資料のデータと突き合わせていくという作業を行います。</p> <p>実施の内容でございますが館内整理を2月18日に行います。そのあと点検作業を24日まで、不明図書の追跡を26日まで、返却作業を同じく26日、書架の整理を27日から3月2日まで、開館準備が3月3日最終日となっております。</p> <p>近年の実施状況でございますが、平成26年度の蔵書点検におきまして、251冊の資料が不明となっております。同じく28年度には、190冊の資料が不明、平成30年度の蔵書点検では160冊の資料が不明という結果となっております。</p> <p>周知方法といたしましては、広報ひた2月1日号及び市ホームページ、プレスリリースによる周知を行う予定でございます。その他でございますが、この時期に合わせて空調機の修繕工事を行う予定としております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいまの報告につきまして何か御質疑ございませんでしょうか。蔵書点検に伴う休館ということで、この期間に合わせて空調機の修繕工事も行うという報告でございます。</p> <p>よろしいですか。それではないようですので次に、報告第4号について説明をお願いいたします。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>報告第4号、令和2年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者について報告をさせていただきます。議案集の12ページをお願いいたします。</p>

教 育 長	<p>咸宜園教育研究顕彰事業というのは、広瀬淡窓や咸宜園教育の理念と、その業績を顕彰し、さらに継承するため、平成23年度から本事業を創設して取り組んでおります。</p> <p>広瀬淡窓や咸宜園の調査研究活動の発展に寄与する論文や著作物、または淡窓が実践した咸宜園教育の普及に貢献した個人及び団体の活動などを、咸宜園の日記念事業において表彰するものでございます。</p> <p>今年度も募集は教育文化部門に限って募集をいたしました。応募件数はゼロでございました。</p> <p>議案集11ページに戻っていただきまして、今回の受賞者については、応募がないということから、教育文化部門の受賞者はなく、また教育文化部門の受賞者から選考される広瀬淡窓賞につきましても、該当者なしということになりました。以上が受賞についての報告となります。</p> <p>続きまして議案集の13ページをお願いいたします。例年行っております咸宜園の日記念事業について御案内をさせていただきます。</p> <p>今年度も咸宜園の日記念講演会に咸宜園教育研究センター研究奨励事業の報告会をあわせて執り行うこととしました。</p> <p>日時は令和3年2月23日火曜日、この日は天皇誕生日で祝日でございます。時間は1時から4時としております。</p> <p>場所はパトリア日田小ホールでございます。</p> <p>記念講演として当センターの名誉館長で別府大学の名誉教授であります後藤宗俊先生による、「咸宜園教育研究センター10周年によせて」を予定しております。</p> <p>議案のほうには仮題としてありますが、正式には「咸宜園教育センター10周年によせて」というのが題目になりましたので、こちらのほうでやらせていただきます。</p> <p>次に研究奨励事業の報告会として、平成31年度に調査研究をしていただいた井上快さんの「藩儒における授業の意義ー広島三原藩儒吉村秋陽・斐山に着目して」それから、木本拓哉さんの「江戸時代の漢学僧の集書活動光善寺所蔵典籍からみる木屋徳令の学問」次に、令和2年度の調査研究といたしまして川邊雄大さんの「咸宜園出身の真宗僧における学びと人脈に関する研究」武石智典さんの広瀬淡窓の経世論における武士認識、橋本雅文さんの「豊後日田における開発と水害の歴史ー日田の開発を支えた掛屋の役割と、日田文人の水害に対する見識を探る」という研究成果について御報告をいただくことにしております。以上が咸宜園の日の記念事業の御案内でございます。私からは以上でございます。</p> <p>2点あったかと思えます。咸宜園教育顕彰事業についてと、咸宜園</p>
-------	--

<p>教育総務課長</p>	<p>の日の記念事業の報告でございましたけども、ただいまの報告について何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、報告については以上でございます。それでは、その他についてお願いします。</p> <p>2月期定例教育委員会の日程についてでございます。2月期定例教育委員会の日程は、2月18日木曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。</p> <p>また、同日の午前10時から、例年奨学資金運営委員会を開催させていただきますので、あわせて御案内をさせていただきます。</p> <p>なお、開催会場でございますけれども、2月期につきましては当会場ではなく奨学資金運営委員会、それから定例教育委員会ともに、市役所の本庁舎7階中会議室で開催をさせていただきたいと思っておりますので、お間違いのないようにお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>2月期の定例教育委員会は2月18日木曜日、13時半から勉強会、15時から定例教育委員会、同日、10からは奨学資金の運営委員会ということでございます。</p> <p>会場が7階の中会議室、勉強会は4階ということでいつもと場所が違いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>日程等について御了解いただけますでしょうか。それでは、その日程でお願いをいたします。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。それではないようですのでこれもちまして1月期定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時33分</p>